

4. 当該事業における環境に対する取組方針

4. 当該事業における環境に対する取組方針

(1) 環境まちづくり方針

関西で有数の閑静で上質な周辺環境に配慮した住宅地を開発するとともに、吹田市の環境政策に資する事業として、「エコで快適、人にやさしい安心・安全な住宅地の形成」を目指していくものとする。

(2) 現状認識

- ・ 風致地区であって自然および文化的環境に恵まれた、閑静で上質な住宅地エリア内に位置すること。
- ・ 吹田市の環境政策を踏まえて、環境の保全及び良好な環境の創造に寄与する取組を行うこと。

(3) 計画の基本方針

- ① 周辺地域に開かれ、地域をつなぐ安全な動線計画とする。
 - ・ 安全な歩行者動線の確保とバリアフリー化
- ② 地域の防災拠点としての機能を維持・向上させる計画とする。
 - ・ 一時避難地としての機能を継承・強化する公園、集会所
- ③ 稀有な環境条件を継承する環境価値創造型の街区計画とする。
 - ・ 計画地の良好な風・熱環境を活かしたパッシブな街区計画
- ④ 省エネ性能を高めた建物を積極的に導入する建築・分譲計画とする。
 - ・ 条件付宅地区画では省エネ性能を高めるメニューを購入者に提案
 - ・ 建売区画では省エネ性能を高めた建物を積極的に導入